

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日が休日は、  
その翌日とする)

## 目 次

◇ 告 示 字の区域の新設等(二件)

土地改良法による換地処分

## 告 示

### 鳥取県告示第八百十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、鳥取市長から次のとおり字の区域を新たに画し、町及び字の区域を変更し、並びに字の区域を廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、町及び字の区域の変更並びに字の区域の廃止は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の第二十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による国府地区第四工区の換地

処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和五十九年十月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

新たに画する字  
の名称

東今在家字曰井

大字中郷字柳橋一五三の二の一部、一五三の四、一五三の六、一五四の一部、一五五の二及びこれらと一体をなす固有地

大字国分寺字曰井一三〇、一三〇の一の一部、一三〇の三の一部、一三〇の四から一三〇の六まで、一三〇の九から一三〇の一まで、一三〇の内二の一部、一三一の一部、一三一の一から一三一の三まで、一三一の六、一三一内第一、一三一内第二、一三二の一部、一三二の一から一三二の四まで、一三三の一部、一三三の一、一三三の二及びこれらと一体をなす固有地

杉崎字勤保江

杉崎字道面三九三の一部及びこれと一体をなす固有地並びに三九二の二と一体をなす固有地の一部  
杉崎字中代四二九の一部、四三〇の一部、四三二の一部、四三三の一部、四三九の二、四四〇の二、四四一の一部、四四二の一部、四四三の一の一部、四四三の二の一部、四四四の一部、四四五の一部及びこれらと一体をなす固有地  
杉崎字勤保へ四四六、四四七の一部、四四八の一の一部、四四九の一部、四五〇、四五一の一部、四五二から四五五まで、四五六の一、四五六の二、四五七の一、四五七の二及びこれらと一体をなす固有地の一部  
杉崎字下勤保へ四五八、四四九、四六〇の一部、四六一、四六二、四六二の一、四六三の一、四六三の二、四六四の

<p>区域を変更する町及び字の名称</p> <p>東今在家字横枕</p>	<p>杉崎字北浦</p>	
<p>同上の区域（昭和五十九年四月二十六日現在の地番による。）</p> <p>東今在家字上中瀬三一の一、三二の二、三五の一、三六の三、三七の二から三七の三まで、三七の六、三八の一、三八の二、三九、三九の一、三九の二、三九次一、四〇、四</p>	<p>杉崎字北浦山添四五の一の一部、四五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>杉崎字上北浦四六の一部、四七の一の一部、四七の二、四八の一の一部、五一の二の一部、五二から五四までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>杉崎字下北浦のうち五五、五六の一部、五七の一部、六九の一部、七〇の一の一部、七〇の二及びこれらと一体をなす国有地並びに六七、六八と一体をなす国有地の一部以外の区域</p> <p>杉崎字道面三九三と一体をなす国有地の一部</p> <p>杉崎字亀ヶ尻三九四の一の一部、三九四の二の一部、三九五の一部、三九六の一部、三九八の一部、三九九、四〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>杉崎字中代四二四の一部、四二五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>一から四六四の三までの一部、四六五の一から四六五の八まで、四六六、四六七及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>杉崎字大政四六八の一、四六九の一、四六九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>杉崎字上赤石五三三の一の一部、五三三の一の一部</p> <p>桜谷字大政二五四の三、二五五の二、二五六の二、二五七の二、二五八の二、二五九の二、二六〇の二、二六一の二、二六二の二及びこれらと一体をなす国有地並びに二五四の一、二五四の二、二五五、二五五の一、二五九の一、二六〇と一体をなす国有地の一部</p>
<p>東今在家字上方</p>	<p>杉崎字非田</p>	<p>東今在家字上方田のうち四七の二、五二の五、五三の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字中郷字柳橋一五三の二の一部、一五四の一部、一五五の一及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字中郷字極井田一五六の一、一五六の二、一六〇の二、一六〇の三、一六二の三及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>杉崎字野原四〇二の一部、四〇三の一の一部、四〇三の二の一部、四〇四から四〇八までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>杉崎字非田の全域</p> <p>大字国分寺字西土居一二〇の二、一二〇の八、一二一の六、一二一の七、一二二の一から一二二の五まで、一二三、一二四の一から一二四の七まで、一二五の二から一二五の五まで及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字国分寺字臼井一三〇の一の一部、一三〇の内二、一三一の一部、一三二の一部、一三三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字国分寺字飛田一三四、一三四の一、一三四の三、一三四の四、一三五の一、一三五の二、一三六の三、一四六の一の一部、一四七の二及びこれらと一体をなす国有地</p>

杉崎字野原

杉崎字上北浦五一の二の一部、五二から五四までの一部及びこれらと一体をなす国有地  
 杉崎字下北浦五五、五六の一部、五七の一部及びこれらと一体をなす国有地  
 杉崎字亀ヶ尻三九四の二の一部、三九五の一部、四〇〇の一部、四〇一及びこれらと一体をなす国有地  
 杉崎字野原四〇二の一部、四〇三の二の一部、四〇三の二の一部、四〇三の三、四〇四から四〇八までの一部及びこれらと一体をなす国有地  
 杉崎字中代四二四の一部及びこれと一体をなす国有地  
 桜谷字亀ヶ尻二〇二の二の一部及びこれと一体をなす国有地  
 大字国分寺字飛田一四六の二の一部、一四七の一部及びこれらと一体をなす国有地

杉崎字中代

杉崎字中代四二四から四二六までの一部、四二七、四二八、四二九の一部、四三〇の一部、四三一、四三二の一部、四三三の一部、四三四の二、四三三の二、四三五、四三六の二、四三六の二、四三七、四三八、四三九の二、四三九の三、四四〇の二、四四一の一部、四四二の一部、四四三の二の一部、四四三の二の一部、四四四の一部、四四五の一部及びこれらと一体をなす国有地  
 杉崎字勘保へ四五五と一体をなす国有地の一部

杉崎字赤石

杉崎字勘保へ四四七の一部、四四八の二の一部、四四九の一部、四五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四五二から四五四まで、四五七の二、四五七の二と一体をなす国有地の一部  
 杉崎字下勘保へ四六四の二から四六四の三までの一部、四六五の九から四六五の二六まで及びこれらと一体をなす国有地並びに四五八、四五九と一体をなす国有地の一部  
 杉崎字大政四六九の二の一部及びこれと一体をなす国有地

杉崎字大政

の二の一部  
 杉崎字赤石の全域  
 杉崎字上赤石のうち五三二の二の一部、五三三の二の一部以外の区域  
 杉崎字大政のうち四六八の二、四六九の二、四六九の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域

杉崎字道面

杉崎字下北浦六九の一部、七〇の二の一部、七〇の二及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに六七、六八と一体をなす国有地の一部  
 杉崎字道面のうち三九三の一部及びこれと一体をなす国有地並びに三九二の二、三九三と一体をなす国有地の一部以外の区域

杉崎字北浦山添

杉崎字亀ヶ尻三九四の二の一部、三九六の一部、三九七の二から三九七の四まで、三九八の一部  
 杉崎字中代四二五の一部、四二六の一部、四二九の一部及びこれらと一体をなす国有地  
 杉崎字勘保へ四四八の二及びこれと一体をなす国有地  
 杉崎字北浦山添のうち三九、四五の二、四五の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

津ノ井字山ノ越

津ノ井字北浦川向のうち七、八の二から八の四まで、九の三、一一の二、一二、一二の二、一二の二、一二第一、一三の九、一四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域  
 津ノ井字源太夫田のうち一五の五及びこれと一体をなす国有地以外の区域  
 津ノ井字山ノ越のうち二一の二から二一の五まで、二一の七、二二、二二の二、二二の二、二三の二の一部、二三の四の一部、二三の六の一部、二四の二の一部、二四の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

	<p>れらと一体をなす国有地以外の区域        杉崎字上代一の一、一の三、二の一、三の二、五の一、五の二、五の四、六の一、六の二、七の一、八の一及びこれらと一体をなす国有地        杉崎字山ノ越の全域        杉崎字北浦山添三九、四五の一の一部、四五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地        杉崎字上北浦四六の一部、四七の一の一部、四七の四、四七の五、四八の一の一部、四八の二、四九の一、五〇の一、五一の一、五一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字国分寺字竹ノ下一〇三の二、一〇四の二及びこれらと一体をなす国有地        大字国分寺字郡免一〇五の六及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>津ノ井字上代</p>	<p>津ノ井字輪ノ内一七の二、一八の二、一九の一から一九の三まで、一九の五、二〇、二〇の一及びこれらと一体をなす国有地        津ノ井字山ノ越二一の一から二一の五まで、二一の七、二二、二二の一、二二の二、二三の一部、二三の四の一部、二三の六の一部、二四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字三代寺字茶園四三一の一、四三一の二、四三二の一、四三二の二、四三三の一、四三四の一、四三四の二及びこれらと一体をなす国有地        大字三代寺字折返シ四四〇の一、四四〇の四、四四一の一及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>桜谷字大政</p>	<p>桜谷字大政のうち二五四の三、二五五の二、二五六の二、二五七の二、二五八の二、二五九の二、二六〇の二、二六一の二、二六二の二及びこれらと一体をなす国有地並びに二五四の一、二五四の二、二五五、二五五の一、二五九の一、二六〇と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>

<p>桜谷字亀ヶ尻</p>	<p>杉崎字下勤保へ四六〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四六一と一体をなす国有地の一部</p>
<p>廃止する字の名称</p>	<p>東今在家字上中瀬、東今在家字毛田、杉崎字亀ヶ尻、杉崎字下北浦、杉崎字上北浦、杉崎字上代、杉崎字山ノ越、杉崎字勤保へ、杉崎字下勤保へ、杉崎字上赤石、津ノ井字輪ノ内、津ノ井字北浦川向、津ノ井字源太夫田、大字中郷字柳橋、大字中郷字高畑、大字中郷字極井田、大字国分寺字白井、大字国分寺字西土居、大字国分寺字飛田、大字国分寺字竹ノ下、大字国分寺字郡免、大字三代寺字茶園、大字三代寺字折返シ</p>

鳥取県告示第八百十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、国府町長から次のとおり字の区域を新たに画し、及び変更し、並びに町及び字の区域を廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、及び変更並びに町及び字の区域の廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による国府地区第四工区の換地処分公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和五十九年十月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

新たに画する字の名称

同上の区域（昭和五十九年四月二十六日現在の地番による。）

大字中郷字安田

大字安田字カイ藪三三三の一部  
大字安田字屋敷通のうち三七から三九までの一部、四三の一部、四四、四五の一部、四六の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域  
大字中郷字吉ヶ本三八一の四、三八二の一、三八三の一、三八四、三八五の一、三八六の一、三八七の一の一部、三八八から三九一まで、三九二から三九四までの一部及びこれらと一体をなす国有地  
大字中郷字上毛田四三〇の一部及びこれと一体をなす国有地

大字中郷字毛田

大字安田字カイ藪三三三の一部  
大字安田字屋敷通三九の一部  
大字中郷字吉ヶ本三八七の一の一部、三九二から三九四までの一部、三九五から四〇五まで、四〇六の二、四〇七の一、四〇八、四〇九の一、四一〇の一、四一二の一、四一三の一、四一四の一、四一五の一、四一五の二、四一五次一、四一六の一、四一七から四二三まで及びこれらと一体をなす国有地  
大字中郷字上毛田四二四から四二八まで、四二九の一部、四三〇から四三三までの一部、四三三の二の一部、四三三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地  
大字中郷字女夫河原四三五から四三七まで、四三七の一、四三七の二の一部、四三七の三、四三七の四、四三八の一部、四四〇の二の一部、四四一の一部及びこれらと一体をなす国有地  
大字中郷字下毛田四四九の一部、四五〇、四五一の一、四

大字中郷字阿明

五二から四五八まで、四五八の一、四五九の一、四六〇から四六二まで、四六四の一、四六五の一、四六九の一、四七〇、四七一の一、四七三の一、四七四の一、四七六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地  
東今在家字毛田三の一部、三の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字中郷字上中

大字安田字カイ地九の一部及びこれと一体をなす国有地  
大字安田字阿明田二の一部、二二の一部、二三の一部、二三の一、二三の二、二四、二五、二六の一部、二七、二八の一部及びこれらと一体をなす国有地  
大字安田字カイ藪三〇の一部、三一、三二、三三から三六までの一部及びこれらと一体をなす国有地  
大字中郷字上毛田四二九の一部、四三一から四三三までの一部、四三三の二の一部、四三三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地  
東今在家字毛田一の一部、二の一部、三の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字中郷字高畑四八三の二の一部、四八三の三、四八三の四、四八五の二の一部、四八五の三、四八九の一部、四八九の一、四九〇の二の一部、四九一の二の一部、四九四、四九五の二の一部、四九六の二の一部、四九七の二の一部、四九八の二の一部、四九九の二、四九九の二の一部、四九九の三の一部、五〇〇の一部、五〇二の二の一部、五〇三の二から五〇三の三までの一部、五〇四の二の一部、五〇五、五〇六の二の一部、五〇六の二、五〇八の一部、五〇九の二の一部、五一〇の二の一部、五一〇の二、五一〇の二、五一二の二、五一三の二の一部  
東今在家字毛田一の一部、二の一部、三の一部、四から六までの一部、七、八の二の一部、八の三、九の一部、一〇の二の一部、一〇の二、一一の一部及びこれらと一体をなす国有地

<p>大字中郷字赤子田</p>	<p>東今在家字上中瀬二二の一、一二の二、一三、一四の一部、一四の二から一四の四までの一部、一八の一部、一九、二〇、二二の一部、<u>二四</u> 合併の一部、二七の一部、二八の一部、二九、三〇、三一の二、三二の一、三三の一部、三六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字中郷字南川五八の二、五八の三、五九の二、五九の三、六〇の二、六〇の三及びこれらと一体をなす国有地並びに五九の一と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字中郷字土器田八二の一の一部、八二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字中郷字下赤子田八三の一から八三の三までの一部、八三の四、八三の五、八四の一部、八四の一の一部、八五、八六、八七、八八から九一までの一部、九二、九三の一部、九四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字中郷字中溝九七の一の一部</p> <p>大字中郷字堀二二の一の一部、一二二の一部、一二三、一二三の一、一二四、一二五、一二六の一部、一二七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字法花寺字五反田九二の一六の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>大字国分寺字北川三の一部、四、五の一部、五の二の一部、五の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字中郷字南川五八の二、五八の三、五九の二、五九の三、六〇の二、六〇の三及びこれらと一体をなす国有地並びに五九の一と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字中郷字土器田八二の一の一部、八二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字中郷字下赤子田八三の一から八三の三までの一部、八三の四、八三の五、八四の一部、八四の一の一部、八五、八六、八七、八八から九一までの一部、九二、九三の一部、九四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字中郷字中溝九七の一の一部</p> <p>大字中郷字堀二二の一の一部、一二二の一部、一二三、一二三の一、一二四、一二五、一二六の一部、一二七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字法花寺字五反田九二の一六の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>大字国分寺字北川三の一部、四、五の一部、五の二の一部、五の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字国分寺字土器田</p>	<p>大字国分寺字北川一の一から一の九まで、二、三の一部、五の一部、五の三の一部、六の一から六の五まで、七の一から七の五までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字国分寺字六斗代六七の一の一部、六七の二、六七の三から六七の七までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字中郷字土器田のうち八二の一の一部、八二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字中郷字下赤子田八三の一の一部、八四の一部、八四の</p>
<p>大字国分寺字南川</p>	<p>一の一部、八八から九一までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字法花寺字大塚九二の四から九二の六まで、九二の八、九二の九、九四の二、九四の三、二六一、二六三と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字法花寺字五反田九二の一四、九二の一五、九二の一六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字法花寺字七反田一五三の一の一部、一五三の二の一部、一五四の一部、一五五、一五六、一五七から一六一までの一部、一六二の一、一六二の二の一部、一六二の四及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字国分寺字上才ノ木の全域</p>	<p>大字国分寺字六斗代六八の一部、六九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字国分寺字黒土七〇の一部、七一の一の一部、七二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字国分寺字上沖七四の一部、七五、七六、七七から八〇までの一部、八一から八四まで及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字国分寺字上才ノ木の全域</p> <p>大字国分寺字下才ノ木のうち八八の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字国分寺字下沖の全域</p> <p>大字国分寺字竹ノ下九三、九四、九四の一、九四の二、九五の一部、九八の一部、九九の一部、一〇〇の一部、一〇一の一部、一〇三の一部、一〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字国分寺字定地ヶ坪一一三の一の一部、一一三の二の一部、一一四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字三代寺字折返シ四四七の一の一部、四四七の二の一部、四四八の一部</p> <p>津ノ井字上代一、二の一の一部、二の二、三の一の一部、三の二、四の一の一部、四の二、五の一部、六及びこれら</p>

<p>と一体をなす国有地 津ノ井字北浦川向七、八の二から八の四まで、一一の二の一部、一二の一部、一二の二及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字国分寺字上代 大字国分寺字上沖七七から八〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字三代寺折返シ四三九の一部、四四一の二の一部、四四二から四四四までの一部、四四六の三の一部、四四七の二の一部、四四七の二の一部、四四八の一部及びこれらと一体をなす国有地 津ノ井字上代二の一部、二第一、三の二の一部、四の二の一部、五の一部及びこれらと一体をなす国有地 津ノ井字北浦川向一一の二の一部、一二の一部、一二第一、一三の九、一四の二及びこれらと一体をなす国有地 津ノ井字源太夫田一五の五及びこれと一体をなす国有地 津ノ井字輪ノ内一六、一六の一、一七の一、一八の一、一九の四及びこれらと一体をなす国有地 津ノ井字山ノ越二四の三及びこれと一体をなす国有地</p>	<p>大字国分寺字大 大字国分寺字白井一二七の一、一二七の二から一二七の五までの一部、一二七の六、一二七の七の一部、一二八の一部、一二八の一から一二八の三まで、一二八の四の一部、一二八の五、一二九の一部、一二九の一、一三〇の七の一部、一三〇の二及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字柳橋一四七の一部、一四八の一部、一四九、一五〇の一、一五〇の二、一五一、一五二、一五三の一、一五三の三、一五三の五及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字極井田一六二の一部、一六三の一部、一六四の一部、一六四の二、一六五の一部、一六六、一六六の二、一六七の一、一六八の一部、一六九の二、一六九の二、一七〇の二の一部、一七一の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字三代寺字六反田 大字三代寺字樋掛二七五の一部、二七六の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字三代寺折返シ四四六の一から四四六の三までの一部、四四七の二の一部、四四七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字国分寺字黒土七二の一部及びこれと一体をなす国有地 大字法花寺字上沖七三、七四の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字法花寺字六反田一九の一部、二二〇の一部、二二〇の二の一部、二二四の一部、二二五、二二六、二二七の一部、二二七の二の一部、二二八の一部、二二九の一部、一三〇の二及びこれらと一体をなす国有地 大字法花寺字立長一三二の一部及びこれと一体をなす国有地 大字法花寺字寺田一四五の三の一部、一四六の二の一部、一四六の二の一部、一四七の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字法花寺字杉ノ前二〇〇、二〇一、二〇二、二二二と一体をなす国有地の一部</p>	<p>区域を変更する 字の名称 同上の区域（昭和五十九年四月二十六日現在の地番による。）</p>	<p>大字中郷字吉ヶ本 大字中郷字吉ヶ本三八一の一から三八一の三まで、三八一の五、三八二の二、三八三の二、三八五の二、三八六の二、三八七の二、四〇六の一、四〇六の三、四〇七の二、四〇九の二、四一〇の二、四一一、四一二の二、四一三の二、四一四の二、四一五の三、四一五の四、四一六の二及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字下毛田 大字中郷字女夫河原四四三の二及びこれと一体をなす国有地</p>

<p>大字中郷字分木</p>	<p>大字中郷字高畑</p>	<p>大字中郷字下毛田四四二の四、四五一の二、四五九の二、四六三、四六四の二、四六五の二、四六六から四六八まで、四六九の二、四七一の二、四七二、四七三の二、四七三の二、四七四の二、四七五、四七六の二、四七七の二、四七八の二、四七九の二、四八〇及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字中郷字分木一九〇の一部、一九〇の一、一九一の一部、一九一の一、一九一の二、一九一の二、一九一の二、一九二の一部、一九三、一九四及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字嵯一九五から二〇一までの一部、二〇二、二〇三の一、二〇三の二、二〇四の一部、二〇四の一及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字中郷字下毛田四四四の一、四四五から四四八まで、四四九の一部、四七六の一の一部、四七八の一、四七九の一及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字高畑のうち四八三の二の一部、四八三の三、四八三の四、四八五の二の一部、四八五の三、四八九の一部、四八九の一、四九〇の一の一部、四九一の一部、四九四、四九五の一の一部、四九六の一の一部、四九七の一の一部、四九八の一の一部、四九九の一、四九九の二の一部、四九九の三の一部、五〇一の一部、五〇二の一部、五〇三の一から五〇三の三までの一部、五〇四の一部、五〇五、五〇六の一部、五〇六の二、五〇八の一部、五〇九の一部、五一〇の一部、五一〇の一から五一〇の三まで、五一二の一、五一二の二、五一三の一部、五一三の四、五一五の一、五一六の二、五一六の三、五一七の一から五一七の五まで、五一七の七、五一七の八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字中郷字河原 井田</p>
<p>大字中郷字柿ヶ坪</p>	<p>大字中郷字嵯二〇〇の一部、二〇一の一部、二〇四の一部、二〇四の一及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字河原井田二〇五、二〇五の一、二〇六の一部、二〇六の一、二〇七の一部、二〇八の一部、二〇八の一、二〇八の二、二〇九、二一〇から二一三まで、二一四の一部、二一四の一及びこれらと一体をなす国有地 大字安田字カイ地九から二までの一部、一五の一部、一六の一部、一七、一八の一部、一八の二の一部、一八の三、二〇及びこれらと一体をなす国有地 大字安田字阿明田二一の一部、二二の一、二二の一部、二二の二、二二の三の一部、二二の三、二六の一部、二八の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字安田字カイ藪二九、三〇の一部、三五の一部及びこれらと一体をなす国有地 東今在家字毛田一の一部、一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>東今在家字毛田一の一部、一の一部、八、八の一、八の二の一部、九の一部、一〇、一〇の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 東今在家字上中瀬一四の一部、一四の一、一四の二から一四の四までの一部、一四の六、一四の七、一四の八、一五から一七まで、一八の一部、一八の一、二二の一部、二二の一、二二、二二(二三) 合併の一部、二四の一、二五、二六、二七の一部、二七の一、二八の一部、二八の一、三三の一部、三三の一、三四、三五の二、三六の一、三六の二の一部、三七の四、三七の五及びこれらと一体をなす国有地 東今在家字横枕四二の一、四二の三、四三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字中郷字瀬戸田二五五の一部、二五六の二から二五六の四までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>		



<p>大字中郷字大権寺</p>	<p>大字中郷字大権寺二七六の一部、二七七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二五七の二、二七五と一体をなす国有地の一部        大字中郷字柿ヶ坪の全域        大字安田字巷丁田のうち一の一部以外の区域        大字安田字カイ地九から一二までの一部、一三、一四から一六までの一部及びこれらと一体をなす国有地        大字安田字カイ藪三三から三六までの一部及びこれらと一体をなす国有地        大字安田字屋敷通三七の一部、三八の一部、四三の一部、四四、四五の一部、四六の二及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字中郷字大権寺</p>	<p>大字中郷字大権寺のうち二七六の一部、二七七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二五七の一、二五七の二、二五八、二六〇、二六一の一、二六二の一、二六二の三、二七五と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字中郷字瀬戸田</p>	<p>大字中郷字付当二三五の一部、二四一の二の一部、二四二の二、二四二の三の一部、二四二の四の一部、二四二の五の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字中郷字星ヶ森二四九の一部、二五〇、二五一の一から二五一の三までの一部、二五一の五の一部、二五一の六から二五一の二二まで、二五二、二五三の一、二五三の二、二五四及びこれらと一体をなす国有地        大字中郷字瀬戸田二五五の一部、二五六の一から二五六の四までの一部及びこれらと一体をなす国有地        大字中郷字大権寺二五七の一、二五八、二六〇、二六一の一と一体をなす国有地の一部        大字安田字巷丁田の一部        大字安田字カイ地一四の一部、一五の一部、一八の一の一部、一九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字中郷字鍵田</p>	<p>大字中郷字升田一七三の一部、一七四の一部、一七五の一部、一七六の一部、一七六の一の一部        大字中郷字畦二〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字中郷字河原井田二〇六の一部、二〇七の一部、二〇八の一部、二一四の一部、二二五、二二六及びこれらと一体をなす国有地        大字中郷字鍵田二二七から二二九まで、二二〇の一、二二〇の二の一部、二二〇の三の一部、二二一の二の一部、二二二の三の一部、二二三及びこれらと一体をなす国有地        大字中郷字付当二二二の一部、二二三の一部、二二四の一部、二二五の一部、二二六の一部、二二七から二四〇まで、二四二の五の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字安田字カイ地一五の一部、一八の一部、一八の二の一部、一九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字中郷字極井田</p>	<p>大字中郷字升田一七四の一部、一七四の二の一部、一七五の一部、一七六の一部、一七六の二の一部、一七六の三の一部、一七七の一、一七七の二、一七八の一部、一八〇の一部、一八一の一から一八一の三まで、一八二の一部、一八三の二の一部、一八四の一部、一八五の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字中郷字分木一八六から一八八までの一部、一八九の一、一八九の二、一九〇の一部、一九一の一部、一九二の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字中郷字畦一九五から二〇〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地        東今在家字横枕四三の二の一部、四五の二、四六の二及びこれらと一体をなす国有地        東今在家字上万田四七の二の一部</p>
<p>大字中郷字柳橋</p>	<p>大字中郷字極井田一五六の三、一五七から一五九まで、一六〇の一、一六一、一六二の二の一部、一六三の二の一部、</p>

<p>大字中郷字星ヶ森</p>	<p>大字中郷字塔ノ本</p>	
<p>大字中郷字中溝九九の一の一部、九九の三の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字外ヶ馬場一〇〇の一の一部、一〇〇の二の一部、</p>	<p>大字中郷字塔ノ本一〇九から一二三までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字大道一三八の一部、一三九の一部、一三九の一の一部、一三九の二、一四〇の一の一部、一四〇の二、一四一の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字極井田一七一の一の一部、一七一の三の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字升田一七二、一七三の一部、一七四の一部、一七五の一部 大字中郷字鍵田二二〇の二の一部、二二〇の三の一部、二二一、二二二の一の一部、二二二の二、二二三の一、二二三の二、二二四(合併、二二五の一、二二六の一、二二七の一、二二七の二、二二八の一、二二九の二)の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字付当二二三の二の一部、二二三の三の一部、二二三の内一の一部、二三五の一部、二三六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>一六四の一の一部、一六五の一の一部、一六五の二、一六八の一部、一六九の一の一部、一七〇の一の一部、一七一の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字升田一七四の一部、一七四の二の一部、一七八の一部、一七九、一八〇の一部、一八二の一部、一八三の一、一八三の二の一部、一八四の一部、一八五の一部 大字中郷字分木一八六から一八八までの一部及びこれらと一体をなす国有地 東今在家字上万田四七の二の一部、五二の五、五三の二及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字中郷字堀</p>		
<p>大字中郷字四反長五四の二、五四の三及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字南川五五の二、五五の八から五五の一二まで、五六の二、五六の三、五七の二、五七の三及びこれらと一体をなす国有地並びに五九の一と一体をなす国有地の一部 大字中郷字下赤子田八三の一の一部、八三の三の一部、九三の一部、九四の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字中溝九五、九六、九七の一の一部、九七の二、九八の一、九八の二、九九の一の一部、九九の二、九九の三の一部、九九の四、九九の五及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字外ヶ馬場一〇〇の一の一部、一〇〇の二の一部、一〇〇の四、一〇二の一の一部、一〇三の一の一部、一〇三内第一及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>一〇一の一、一〇一の四、一〇二の一の一部、一〇二の二から一〇二の四まで、一〇三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字塔ノ本一〇五の一の一部、一〇五の二、一〇六の一の一部、一〇七の一の一部、一〇七の二から一〇七の五まで、一〇八の一部、一〇八の一の一部、一〇九の一部、一一〇の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字付当二二三の三の一部、二二三内一の一部、二三四の一、二三五の一部、二四一の一の一部、二四二の一の一部、二四二の二の一部、二四二の三、二四三の一、二四三の二及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字星ヶ森二四四の一、二四五の一、二四五の二、二四六の一、二四七の一、二四八、二四九の一部、二五一の一から二五一の三までの一部、二五一の四、二五一の五の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中郷字大権寺二六一の一、二六二の一、二六二の三と一体をなす国有地の一部</p>	

<p>大字中郷字四反長</p>	<p>大字中郷字南川</p>	<p>大字中郷字大道</p>	
<p>大字中郷字四反長のうち五四の二、五四の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字中郷字南川のうち五五の二、五五の八から五五の一二まで、五六の二、五六の三、五七の二、五七の三、五八の二、五八の三、五九の二、五九の三、六〇の二、六〇の三及びこれらと一体をなす国有地並びに五九の一と一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字中郷字塔ノ本一〇九の一部、一一一から一一三までの一部及びこれらと一体をなす国有地          大字中郷字堀一一四、一一五の一部、一二六から一二八までの一部、一二九、一三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字中郷字大道一三一の一部、一三二の一部、一三三の一部、一三四から一三七まで、一三八の一部、一三九の一部、一三九の二の一部、一四〇の二の一部、一四一の二の一部、一四二、一四三、一四四の二の一部、一四四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字中郷字柳橋一四六の一部、一四七の一部、一四八の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字中郷字極井田一七一の二の一部、一七一の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字中郷字塔ノ本一〇四、一〇四の二、一〇五の二の一部、一〇六の二の一部、一〇六の三、一〇七の二の一部、一〇八の一部、一〇八の二の一部、一〇九の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字中郷字堀一一五の一部、一一六から一二〇まで、一二一の一部、一二二の一部、一二六の一部、一二七の一部、一二八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
		<p>大字国分寺字西土居</p>	<p>大字国分寺字北川</p>
<p>大字国分寺字西土居</p>	<p>大字国分寺字西土居一一五の二、一一五の三の一部、一一六の一部、一一七、一一七の二、一一八の二、一一八の三、一一八の四、一一九、一一九の二、一二〇、一二〇の二、一二〇の三から一二〇の七まで、一二〇の内一、一二一、一二二の二、一二二の三、一二二の四、一二二の五、一二二の六、一二二の七及びこれらと一体をなす国有地          大字国分寺字白井一二六の二の一部、一二六の三の一部、一二七の二の一部、一二七の五の一部、一二七の七の一部、一二八の一部、一二八の四の一部、一二九の一部、一三〇の七の一部、一三〇の八、一三〇の九及びこれらと一体</p>	<p>大字国分寺字郡免一〇七の二、一〇七の三の一部、一〇七の四、一〇七の五の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字国分寺字定地ヶ坪一〇八の二、一〇九の二から一〇九の四まで、一一〇、一一一、一一二の一部、一一三の二から一一三の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字国分寺字北川のうち一から一の九まで、二から四まで、五の一部、五の二の一部、五の三の一部、六の二から六の五まで、七の二、七の三から七の五まで、九の二の一部、九の五の一部、九の六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字国分寺字白井一二六の二の一部、一二六の三、一二六の四、一二七の三の一部、一二七の四の一部、一二七の七の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字中郷字堀一二六の一部、一三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字中郷字大道一三一の一部、一三二の一部、一三三の一部、一三三の二の一部、一三三の三の一部、一四四の二の一部、一四四の三の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字中郷字柳橋一四五、一四六の一部、一四六の二、一四七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>大字国分寺字屋敷通</p>	<p>をなす国有地 大字国分寺字飛田一三五の三の一部、一三五の四、一三六の一、一三六の二の一部、一三七の三の一部、一三八、一三八の一、一三八の二、一四〇の一部、一四〇の一の一部、一四〇の二、一四〇の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字国分寺字竹ノ下九五の</p>	<p>一部及びこれと一体をなす国有地 大字国分寺字定地ヶ坪一一三の二の一部、一一三の二の一部、一一四の一部、一一四の二から一一四の三まで及びこれらと一体をなす国有地 大字国分寺字西土居一一五、一一五の一、一一五の三の一部、一一六の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字国分寺字屋敷通の全域</p>
<p>大字国分寺字塔ノ隈</p>	<p>大字国分寺字北川七の二の一部、七の二の一部、七の四の一部、九の二の一部、九の五の一部、九の六の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字国分寺字塔ノ隈の全域 大字国分寺字六斗代六七の二の一部、六七の三の一部、六七の四の一部、六八の一部、六八の一、六九の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字国分寺字下才ノ木八八の一部及びこれと一体をなす国有地 大字国分寺字竹ノ下九五の二の一部、九六、九七の一、九七の二、九八の一部、九九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字国分寺字竹ノ下</p>	<p>大字国分寺字竹ノ下一〇〇の二の一部、一〇一の二の一部、一〇一の二、一〇二、一〇三の二の一部、一〇四の二の一部 大字国分寺字郡免一〇五の二から一〇五の五まで、一〇六、一〇七の二の一部、一〇七の四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

  

<p>大字法花寺字前田</p>	<p>をなす国有地以外の区域 大字法花寺字前田のうち一一八の一、一一八の二と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字法花寺字森ノ本</p>	<p>をなす国有地 大字法花寺字森ノ本のうち一〇四の二、一〇四の四と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字法花寺字犬塚</p>	<p>大字法花寺字犬塚のうち九二の四から九二の六まで、九二の八、九二の九、九四の二、九四の三、二六一、二六三と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字法花寺字五反田</p>	<p>大字法花寺字五反田のうち九二の一四から九二の一六まで及びこれらと一体をなす国有地並びに二六七と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字法花寺字上代</p>	<p>大字法花寺字上代一、二、三の二、三の二、三の二、四、五の五、五の六、六の三、六の四、七の二、八の二及びこれらと一体をなす国有地 杉崎字上北浦四九の二、五〇の二、五一の三、五一の四及びこれらと一体をなす国有地 津ノ井字北浦川向九の三及びこれと一体をなす国有地</p>

<p>大字法花寺字杉ノ前</p>	<p>大字法花寺字杉ノ前のうち二〇〇、二〇一、二〇二、二一二、二二三、二二四と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字法花寺字七反田</p>	<p>大字法花寺字犬塚九四の三と一体をなす国有地の一部          大字法花寺字森ノ本一〇四の二、一〇四の四と一体をなす国有地の一部          大字法花寺字立長一三五の一部、一三六の一、一三六の二、一三七、一三八及びこれらと一体をなす国有地          大字法花寺字寺田一三九、一四〇、一四一の一部、一四一の二の一部、一四二の二の一部、一四二の四の一部、一四三の一部、一四四の一部、一四四の二の一部、一四五の二、一四五の三の一部、一四六の二の一部、一四六の三の一部、一四七から一四九までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字法花寺字寺田</p>	<p>大字法花寺字前田一一八の一、一一八の二と一体をなす国有地          大字法花寺字六反田一一九の一部          大字法花寺字立長一三二の一部、一三三、一三三、一三三の二、一三四、一三五の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字法花寺字寺田一四二の一部、一四二の二、一四二の三の一部、一四二の四の一部、一四三の一部、一四三の二、一四四の一部、一四四の二、一四五の二、一四五の三の一部、一四六の二の一部、一四六の三の一部、一四七から一四九までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字三代寺字樋掛</p>	<p>大字法花寺字杉ノ前二一四と一体をなす国有地          大字国分寺字黒土七の一から七一の三までの一部、七二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字三代寺字宮ノ後</p>	<p>大字三代寺字杉ノ前二七〇の二、二七〇の三及びこれらと一体をなす国有地並びに六六五と一体をなす国有地の一部          大字三代寺字樋掛二七一、二七二の二の一部、二七二の一部、二七四の一部、二七五の一部、二七六の一部、二七七、二七七の二、二七七の三、二七八の一、二七八の二、二七九、二八〇の一部、二八一の二の一部、二八一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字三代寺字折返シ四三八の一部、四三九の一部、四四一の二の一部、四四三の一部、四四四の一部、四四五、四四六の二から四四六の三までの一部、四四六の四、四四七の一部、四四七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字法花寺字六反田一二〇の一部、一二〇の二の一部、一二一の一部、一二一の二、一二四の一部、一二七の一部、一二七の二の一部、一二八の一部、一二九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字三代寺字宮ノ後</p>	<p>大字三代寺字樋掛二七一の二の一部、二七二の一部、二七三の二から二七三の四まで、二七四の一部、二八〇の一部、二八〇の二の一部、二八二の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字三代寺字宮ノ後のうち二八三の一部、二八五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字三代寺字茶園四一四の一部、四三五の二の一部、四三五の三の一部、四三六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字三代寺字前田六四四と一体をなす国有地          大字三代寺字杉ノ前六六五と一体をなす国有地の一部</p>

<p>廃止する町及び字の名称</p>	<p>大字三代寺字前田</p>	<p>大字三代寺字杉ノ前</p>	<p>大字三代寺字茶園</p>	<p>大字三代寺字折返シ</p>
<p>大字安田字屋敷通、大字安田字カイ藪、大字安田字阿明田、大字安田字カイ地、大字安田字菴丁田、大字中郷字女夫河原、大字中郷字上毛田、大字中郷字外ケ馬場、大字中郷字中溝、大字中郷字下赤子田、大字中郷字土器田、大字中郷</p>	<p>大字三代寺字前田のうち六六四と一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字三代寺字杉ノ前のうち二七〇の二、二七〇の三及びこれらと一体をなす国有地並びに六六五と一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字三代寺字茶園のうち四一四、四三二の一、四三二の二、四三二の三、四三二の四、四三二の五、四三三の一、四三三の二、四三三の三、四三三の四、四三三の五、四三四の一、四三四の二、四三四の三、四三六の二、四三七の一、四三七の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字三代寺字樋掛二八〇の一部、二八〇の一の一部、二八二の一の一部、二八二の二の一部、二八二の三の一部、二八二の四の一部、二八二の五の一部、二八三の一部、二八三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字三代寺字茶園四一四の一部、四三三の二、四三四の三、四三四の四、四三五の一の一部、四三五の二の一部、四三六、四三六の二の一部、四三七の一、四三七の二及びこれらと一体をなす国有地 大字三代寺字折返シ四三八の一部、四三九の一部、四三九の二、四四〇の五、四四一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

字付当、大字中郷字嵯、大字中郷字升田、大字国分寺字白井、大字国分寺字六斗代、大字国分寺字黒土、大字国分寺字下才ノ木、大字国分寺字上才ノ木、大字国分寺字上沖、大字国分寺字下沖、大字国分寺字郡免、大字国分寺字定地ヶ坪、大字国分寺字飛田、大字法花寺字立長、大字法花寺字六反田、東今在家字毛田、東今在家字横枕、東今在家字上万田、東今在家字上中瀬、杉崎字上代、杉崎字上北浦、津ノ井字上代、津ノ井字北浦川向、津ノ井字輪ノ内、津ノ井字源太夫田、津ノ井字山ノ越

鳥取県告示第八百二十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る国府地区第四工区の換地処分を行つたので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十九年十月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次